

## 資料6 地方交付税措置状況の分析

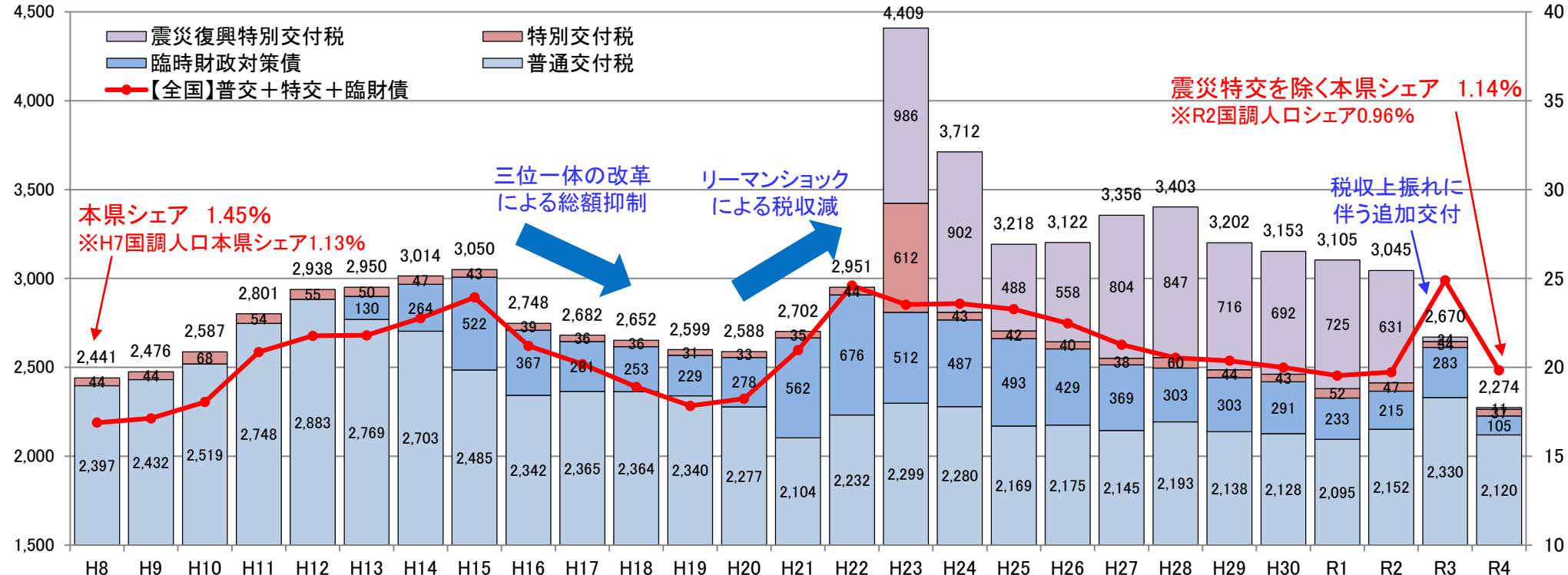
---

# 地方交付税等の推移

- 地方交付税等は、景気の変動に伴う税収の増減や、国の骨太の方針等による地方一般財源総額の状況に連動して推移している。
- 本県人口が全国よりも早く減少していることに伴い、地方交付税等の全国に占める本県シェアは中長期的に減少傾向(H8:1.45%⇒R3:1.06%)

岩手県:億円

全国:兆円



区分		H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	
本県 (億円)	普交+特交+臨財債	2,441	2,476	2,587	2,801	2,938	2,950	3,014	3,050	2,748	2,682	2,653	2,599	2,588	2,702	2,951	4,409	3,712	3,218	3,122	3,356	3,403	3,202	3,153	3,105	3,045	2,670	2,274	
	普通交付税	2,397	2,432	2,519	2,748	2,883	2,769	2,703	2,485	2,342	2,365	2,364	2,340	2,277	2,104	2,232	2,299	2,280	2,169	2,175	2,145	2,193	2,138	2,128	2,095	2,152	2,330	2,120	
	特別交付税	44	44	68	54	55	50	47	43	39	36	36	31	33	35	44	612	43	42	40	38	60	44	43	52	47	34	37	
	臨財債						130	264	522	367	281	253	229	278	562	676	512	487	493	429	369	303	303	291	233	215	283	105	
	震災特交																	986	902	488	558	804	847	716	692	725	631	24	11
地方交付税等 計		2,441	2,476	2,587	2,801	2,938	2,950	3,014	3,050	2,748	2,682	2,653	2,599	2,588	2,702	2,951	4,409	3,712	3,193	3,202	3,356	3,403	3,403	3,202	3,153	3,105	3,045	2,670	2,274
全国 (兆円)	普交+特交+臨財債	16.9	17.1	18.0	20.9	21.8	21.8	22.8	23.9	21.2	20.2	18.9	17.8	18.2	21.0	24.6	23.5	23.6	23.3	22.5	21.3	20.5	20.4	20.0	19.5	19.7	24.9	19.8	
	普交+特交+臨財債 全国シェア	1.45%	1.45%	1.43%	1.34%	1.35%	1.35%	1.32%	1.27%	1.30%	1.33%	1.40%	1.46%	1.42%	1.29%	1.20%	1.45%	1.19%	1.16%	1.18%	1.20%	1.24%	1.22%	1.23%	1.22%	1.22%	1.06%	1.14%	
算定用国調人口 全国シェア		1.13%(H7国調)					1.12%(H12)					1.08%(H17)					1.04%(H22)					1.01%(H27)					0.96%(R2)		

・R2まで:決算額、R3:最終予算額、R4:当初予算額。

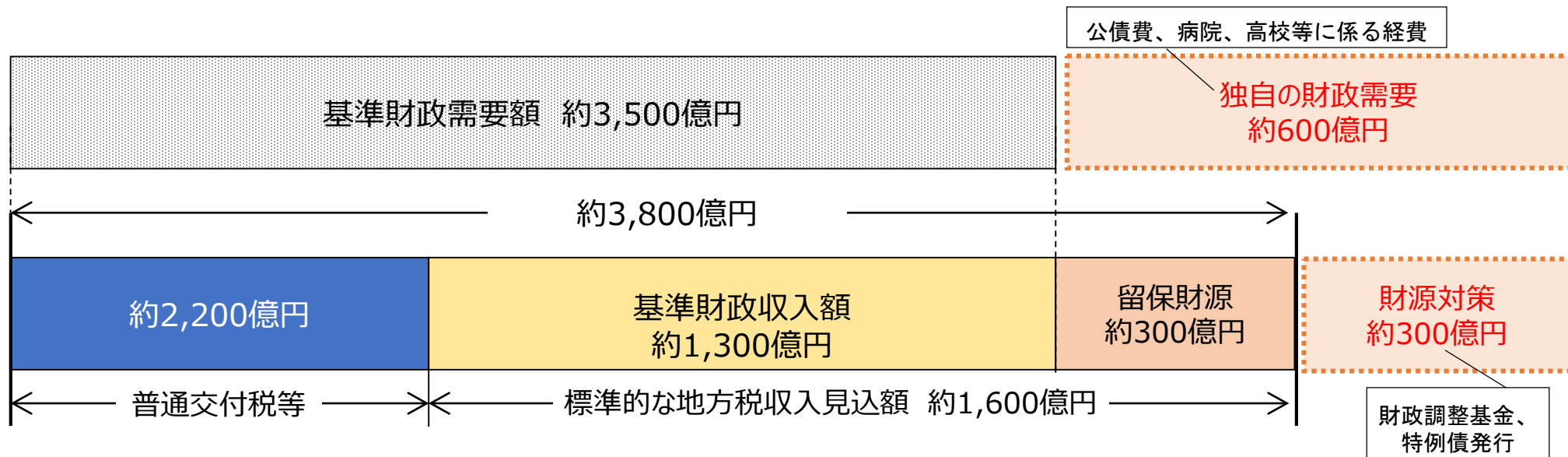
# 地方財政制度から見た歳入歳出構造(令和4年度当初予算・通常分)

## 1. 独自の財政需要に活用可能な財源(いわゆる「留保財源」)

- ・ 地方交付税の基準財政収入額の算定においては、標準的な地方税収入見込額の原則75%を算入している。
- ・ 基準財政収入額に算入されなかった税収入は、各地方公共団体が有する独自の財政需要に充てる財源となる。(いわゆる「留保財源」)。

## 2. 令和4年度当初予算における歳入歳出構造(イメージ)

- ① 歳入面について、岩手県における令和4年度当初予算(通常分)の留保財源額は約300億円程度。
- ② 一方で、歳出面について、普通交付税非算入の公債費、病院事業や教育に係るかかりまし経費など本県独自の財政需要が約600億円以上となっており、留保財源に対して超過している状況(財源不足の状態)。
- ③ そのため、令和4年度当初予算においては、財源対策として、財政調整基金の取り崩し(121億円)、財源対策債や退職手当債などの特例債の発行(約140億円)などにより対応している。



# 基準財政需要額と決算の比較(教育費)

計数精査中

○教育費全体で、令和2年度において、182億円の乖離が生じている

○<高等学校費:R2 +71億円>測定単位(教職員数、生徒数)の減少等に伴い、基準財政需要額は減少しているが、一般財源負担額は、横ばいで推移していたため、乖離は拡大傾向であった。H30以降は、一般財源負担額が減少したため、概ね横ばい。

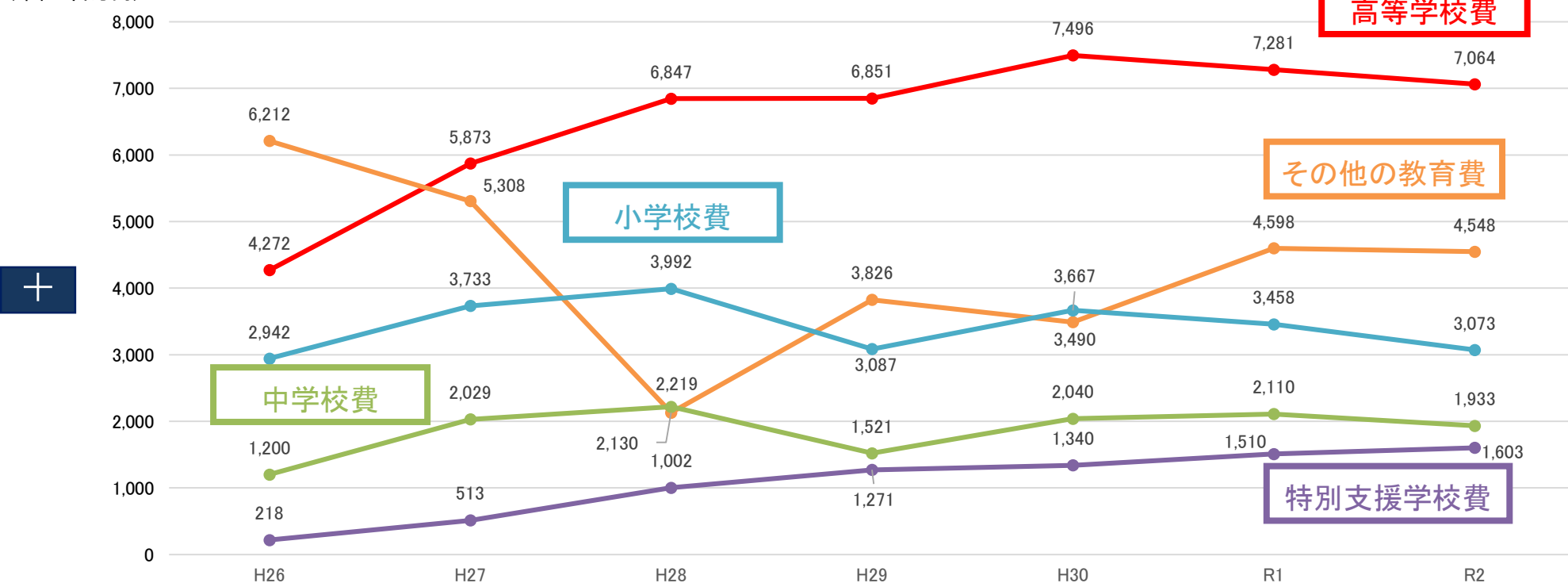
○<その他の教育費:R2 +45億円>一般財源負担額が年度によって大きく異なっているため、乖離額にバラツキがある。

○<小学校費:R2 +31億円>平成30年度以降、一般財源負担額が減少傾向にあるため、乖離額は縮小している。

○<中学校費:R2 +19億円>平成30年度以降、乖離額は概ね横ばいで推移している。

○<特別支援学校費:R2 +16億円>基準財政需要額は、概ね横ばいであるものの、一般財源負担額が増加傾向にあるため、乖離は拡大傾向(H26比 +14億円)。

(単位:百万円)



合計	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
	14,844	17,457	16,189	16,556	18,033	18,958	18,221

# 基準財政需要額と決算の比較(厚生労働費)

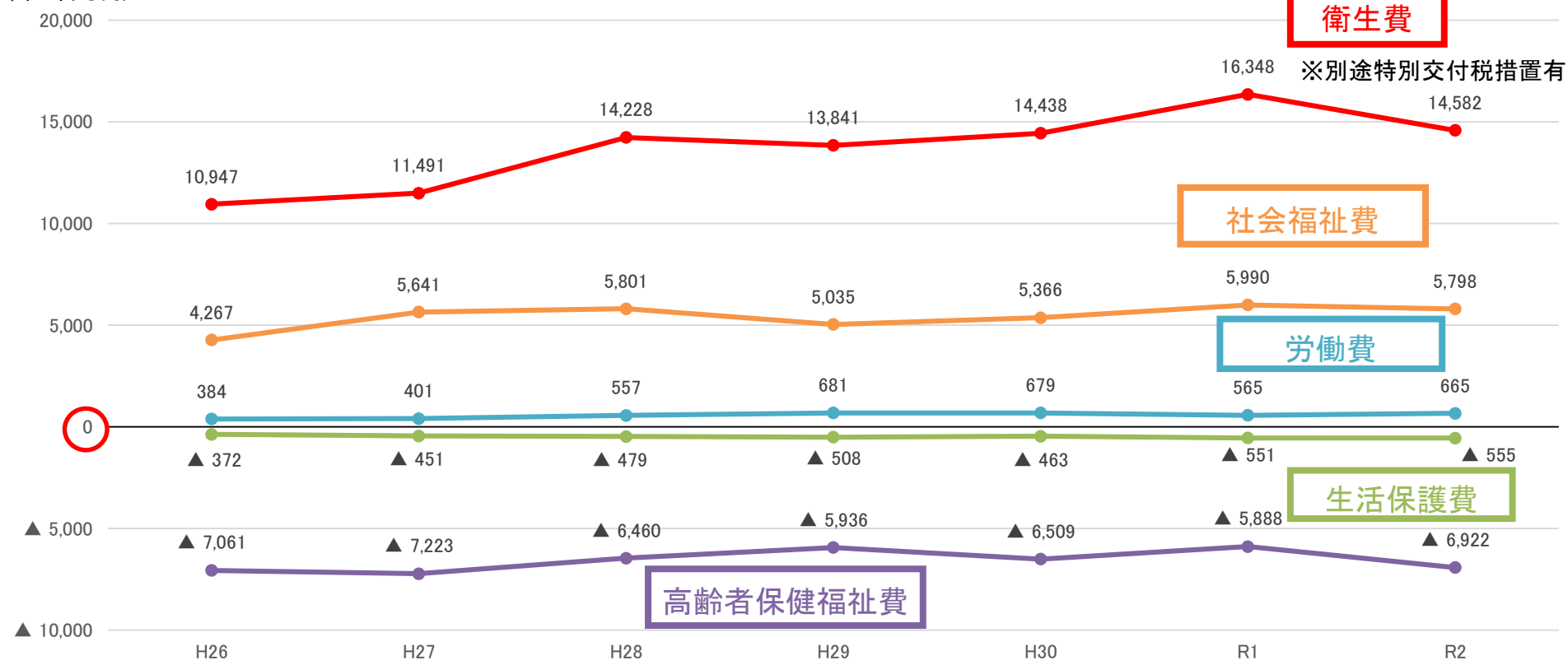
計数精査中

- 厚生労働費全体で、令和2年度において、136億円の乖離が生じている。
- <衛生費:R2 +146億円> 単位費用及び密度補正Ⅱ(病床数、病院事業債)の減に伴い、基準財政需要額は減少傾向であるとともに、一般財源負担額は、病院事業の繰出額の増加により、増加傾向であるため、乖離は拡大傾向(H26比 +36億円)
- <社会福祉費:R2 +58億円> 単位費用の増加により、基準財政需要額は増加傾向であるが、一般財源負担額の増加幅の方が大きいため、乖離は拡大傾向(H26比 +15億円)
- <労働費:R2 +7億円、生活保護費:R2 ▲6億円> 大きな乖離は生じていない。
- <高齢者保健福祉費:R2 ▲69億円> 基準財政需要額が一般財源負担額を大幅に上回っている傾向にある。

(単位:百万円)

+

-



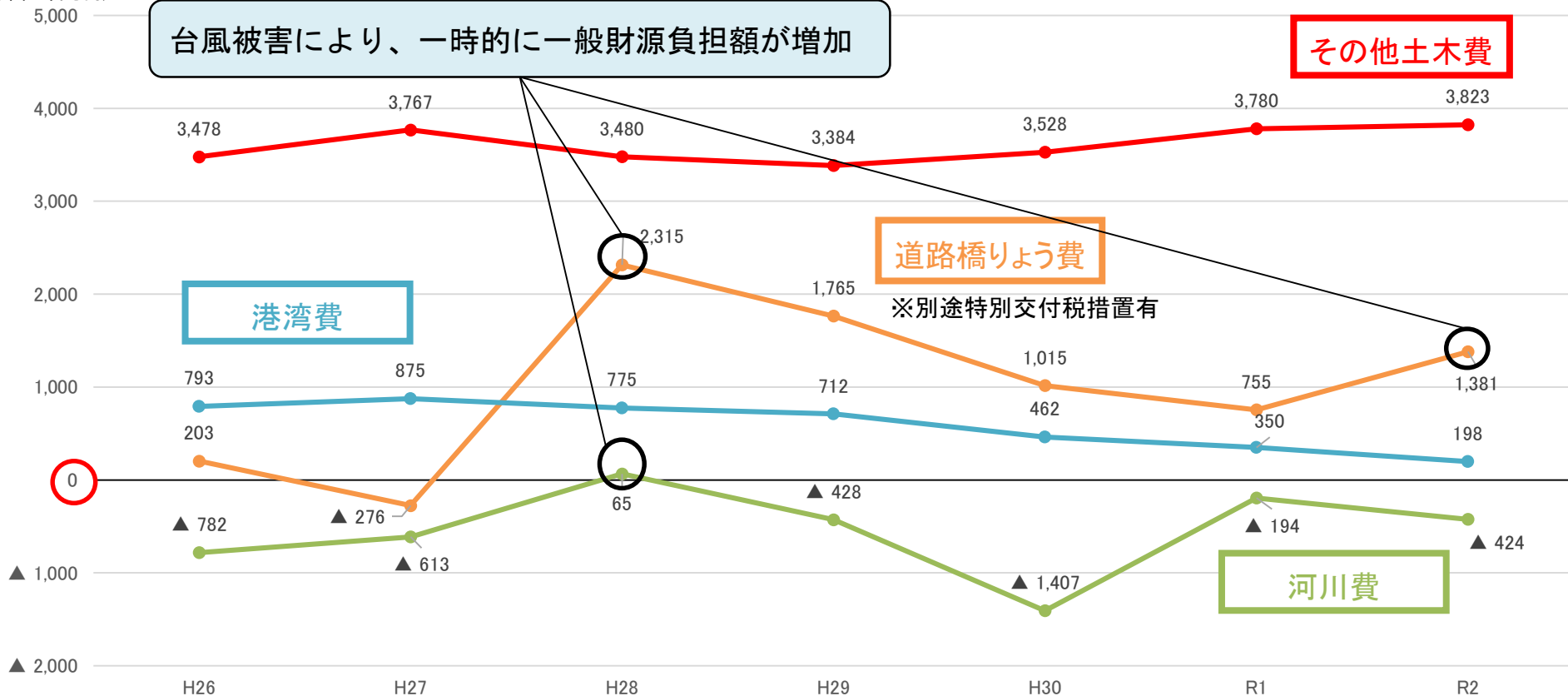
合計	8,165	9,859	13,647	13,112	13,511	16,464	13,568
----	-------	-------	--------	--------	--------	--------	--------

# 基準財政需要額と決算の比較(土木費)

計数精査中

- 土木費全体で、令和2年度において、50億円の乖離が生じている
- ＜その他の土木費：R2 +38億円＞大きく乖離しているように見えるが、これは決算統計上の土木管理費の人件費に、本来は道路、河川等に分類されるべきものが寄せられているためである。
- ＜道路橋りょう費：R2 +14億円＞台風被害が大きかった年度は、一般財源負担額が増加し、乖離が拡大。(H28及びR1)
- ＜港湾費：R2 +2億円＞基準財政需要額は横ばいであるが、一般財源負担額が減少傾向であるため、乖離が縮小している。
- ＜河川費：R2 ▲4億円＞基準財政需要額が、一般財源負担額を上回っている年度が多い。

(単位:百万円)



台風被害により、一時的に一般財源負担額が増加

その他土木費

道路橋りょう費

港湾費

河川費

※別途特別交付税措置有

合計	3,692	3,753	6,635	5,433	3,598	4,691	4,979
----	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------

# 基準財政需要額と決算の比較(産業経済費)

計数精査中

○産業経済費全体で、令和2年度において、22億円の乖離が生じている。

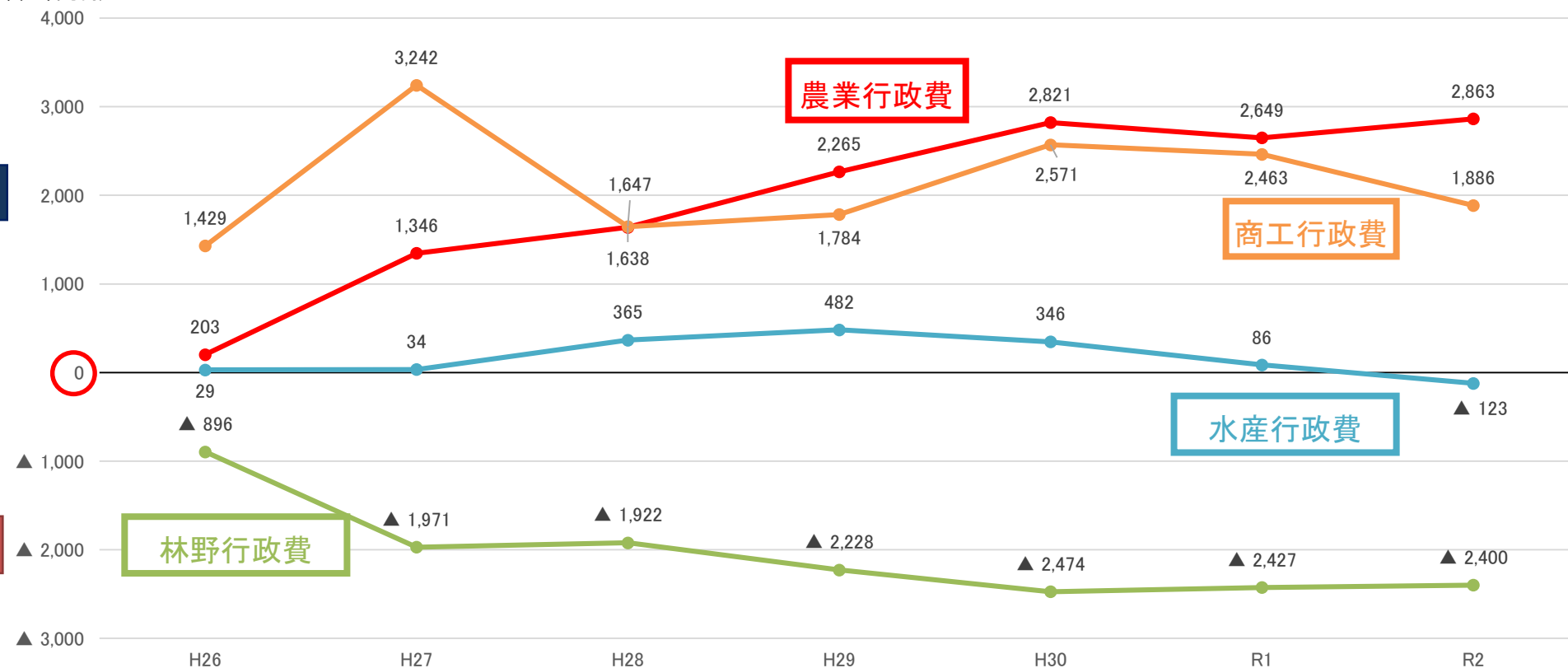
○<農業行政費:R2 +28億円>単位費用及び数値急減補正の減少に伴い、基準財政需要額が減少しているものの、一般財源負担額は横ばいで推移しているため、乖離は拡大傾向(H26比 +27億円)

○<商工行政費:R2 +19億円>基準財政需要額は概ね横ばいであるが、一般財源負担額が年度によって大きく異なっているため、乖離額にバラツキがある。

○<水産行政費:R2 ▲1億円>大きな乖離は生じていない。

○<林野行政費:R2 ▲24億円>基準財政需要額が一般財源負担額を上回っている傾向にある。

(単位:百万円)



合計	765	2,651	1,729	2,302	3,264	2,772	2,226
----	-----	-------	-------	-------	-------	-------	-------

# 基準財政需要額と決算の比較(警察費、徴税费、恩給費、その他)

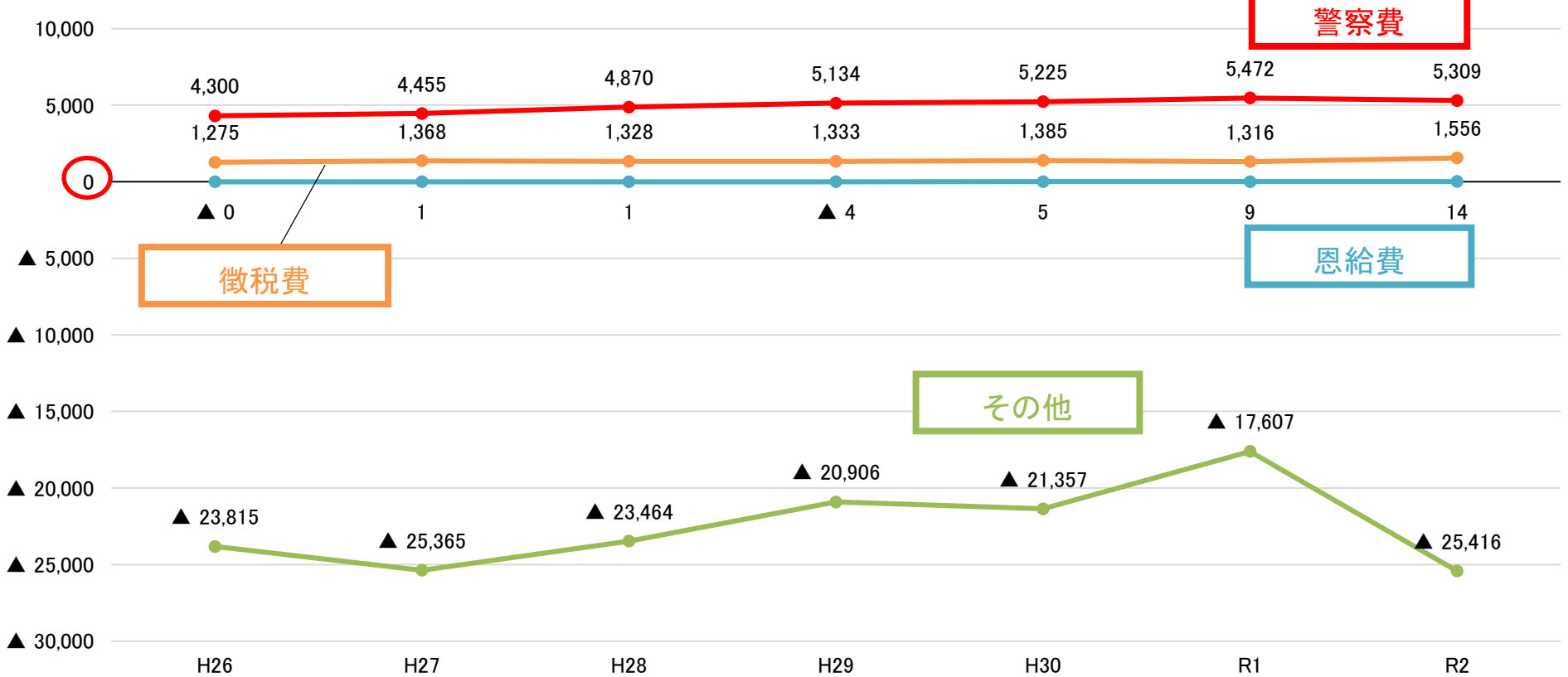
計数精査中

○<警察費:R2 +53億円> 基準財政需要額は横ばいで推移しているが、一般財源負担額が増加傾向にあるため、乖離は拡大傾向(H26比 +10億円)

○<徴税费:R2 +16億円、恩給費:R2 +0.1億円> 基準財政需要額及び一般財源負担額は、概ね横ばいで推移している。

○<その他:R2 ▲254億円> 基準財政需要額には地域振興費や臨時費目(地域の元気創造事業費、人口減少等特別対策事業費等)分などを計上、一般財源負担額には議会費、徴税费を除く総務費及び公債費のうち物件費を計上しており、基準財政需要額と一般財源負担額が対応している関係にはない。そのため、基準財政需要額が一般財源負担額を大きく上回っており、ここで差が生じている分を衛生費・教育費等の乖離費目に充当している。

(単位:百万円)



合計	▲18,240	▲19,541	▲17,265	▲14,443	▲14,742	▲10,809	▲18,537
----	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------



# 【岩手県】普通交付税の算定方法に係る改正意見（R3.9提出）の概要①

## ＜衛生費・教育費＞

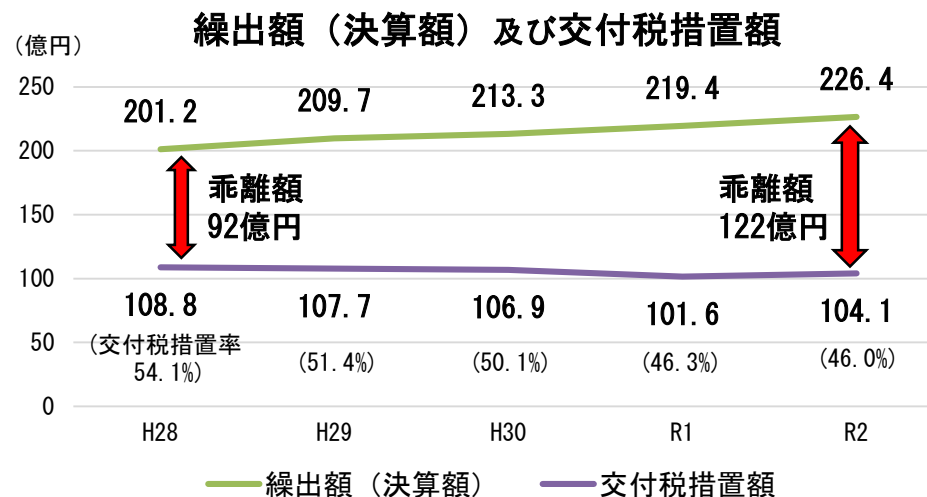
### 【衛生費（単位費用・密度補正）】

県立病院会計に対する繰出金と交付税措置額との乖離が大きく、更に拡大傾向にあり、安定的な病院経営が厳しくなることが見込まれるため、措置を拡充していただきたい。

#### 【増減の要因】

繰出額：病院事業債に係る元利償還金や不採算地区病院への繰出が増となっているもの

交付税措置額：不採算地区病院などにおいて特別交付税単価は増となっているものの、交付税措置額は減となっているもの

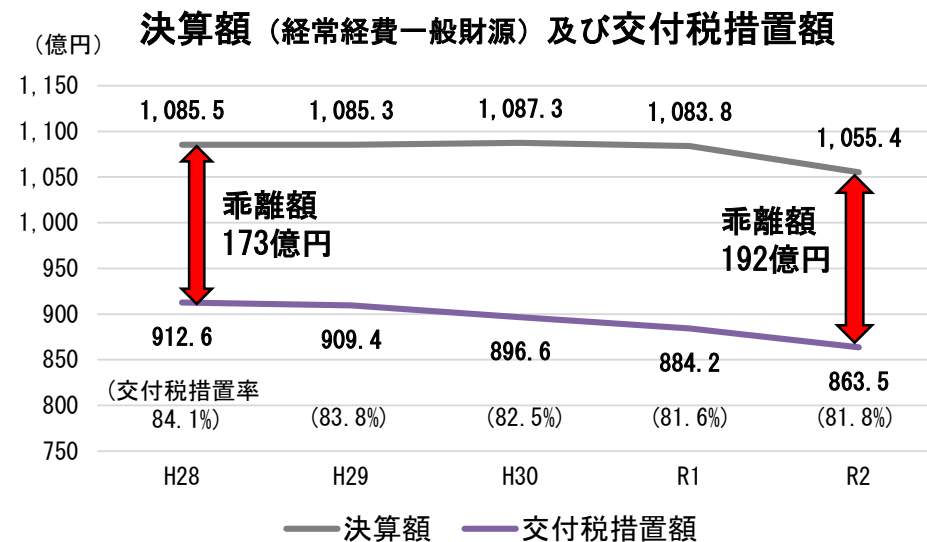


### 【教育費】

教育費における一般財源負担額と交付税措置額との乖離が大きく、更に拡大傾向にあり、広大な県土を有するために維持が必要な小規模高等学校の維持・運営が厳しくなることが見込まれるため、措置を拡充していただきたい。

#### 高校 1 校あたりの面積

	面積 (km <sup>2</sup> )	高校数 (校)	面積 / 高校数
標準団体	6,500	55	118
岩手県	15,275	65	235



## 【岩手県】普通交付税の算定方法に係る改正意見（R3.9提出）の概要② <高等学校費>

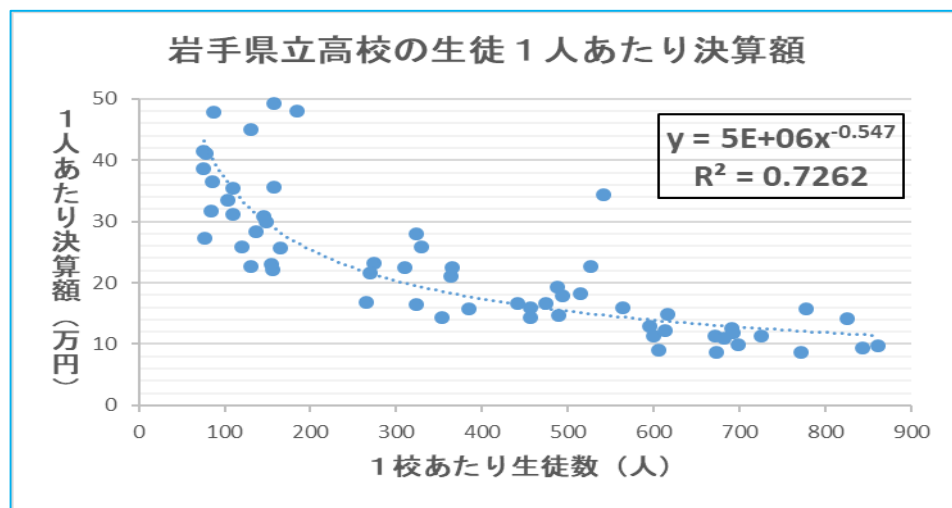
### 【共通課題】

生徒数の減少に伴い、本県でも計画に基づく高校再編を進めているところであるが、近隣に他の高校がなく他の地域への通学が極端に困難な地域においては、修学機会確保の観点から、やむを得ず維持しなければならない高校が存在する。

これらの高校では、1校あたりの生徒数が少ない（＝小規模高校）一方で、学校ごとに生じる経費（給与や需用費等）の圧縮が困難なため、生徒1人あたりの歳出額が多くなる（＝かかり増し経費）傾向が見られる。

### 【改正意見】

- ① 「学校数」を用いた密度補正を創設していただきたい。  
 （併せて「1校あたりの生徒数」を用いた補正係数の創設についても意見を提出しているところ。）
- ② 測定単位「生徒数」に係る急減補正を創設していただきたい。
- ③ 標準団体における学校規模を見直し、1～3学級の小規模高校を設けていただきたい。



高校1校あたりの面積

	面積 (km <sup>2</sup> )	高校数 (校)	面積/ 高校数
標準団体	6,500	55	118
岩手県	15,275	65	235

令和2年度学校基本調査に基づく分析

学校規模	小規模校 1～3学級	中規模校 4～6学級	大規模校 7学級以上
標準団体	0.0%	69.0%	31.0%
全国平均	21.8%	47.0%	30.5%